

## 行政評価（令和元年度実績）に対する意見募集の結果について

### 【意見募集の概要】

1. 意見募集期間  
令和 2年 11月 26日（木）～ 令和 2年 12月 25日（金）
2. 提出方法  
郵送、FAX、電子メール、直接持参
3. 意見提出件数  
12件（意見提出者数 3名）
4. 意見の内容及びそれに対する町の考え方

<意見内訳> 詳細は別紙のとおり

	意見項目	件数
1	全体に関すること	3
2	評価シートについて	2
3	サービスプラザ管理運営事業	2
4	防災訓練・自主防災組織育成事業	1
5	認知症総合支援事業	1
6	生活支援体制整備事業	1
7	駅周辺整備計画事業	1
8	住宅リフォーム等助成事業	1
	合計	12

(別紙) 意見の内容及びそれに対する町の考え方

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
1	全体に関すること	○ 行政評価の町民意見募集の目的は何か。	○ 事業の実施内容を公表し、町民の皆さまの多様な意見・情報・専門知識を政策に反映させ、町民サービスの向上につなげていくことを目的に実施しています。また、行政の意思決定の過程における公正の確保及び透明性の向上を図るとともに、町の実施している事業、考えについて皆さまと情報共有する場であるとも捉えています。
2		○ 評価対象が令和元年度となっているのはなぜか。令和3年度の施策に反映するためには、令和2年度の上半期の実績を検証するべきではないか。	○ 事業全体を評価するためには、事業内容だけでなく、6月頃に確定する決算額も踏まえ検討する必要があるため、現在のスケジュールで実施しています。なお、評価対象は令和元年度としていますが、今後の方針には、令和2年度の上半期の状況も踏まえる必要があるため、「令和元年度」及び「令和2年度上半期」の状況を総合的に判断するとともに、令和3年度予算編成にも反映しています。
3		○ 民間の成果制度の検討・導入をするなど、行政評価と連動して、働き方改革も並行に進めてほしい。	○ 二宮町行政改革では、より効率的・効果的な行政運営を行うために、「行政評価による事業の再編・整理」及び「働き方改革の推進」等の様々な取り組みを連携しながら推進しています。引き続き、民間等の事例も参考にしながら推進していきます。
4	評価シートについて	○ 施策評価シートに、具体的に実施した内容及び実施できなかった内容を記載し、またその理由を明記すべきである。また、可能な限り定量的な指標を設定し、明記することが重要である。	○ 現在の評価シートに各施策の実施内容における成果・課題を記載する欄を設けていますが、シートをご覧になる方に分かりやすくなるよう、評価シートの見方を補足するなどの手法を検討していきます。 また、ご提案のように、定量的な指標を導入することも効果的と考えられるため、次期総合計画策定時には検討したいと考えております。

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
5		<p>○ 「時代即応性」と「持続可能性」がどのように評点されているのか。政策的に重要であれば、町が主体的に変更するべきである。また、費用対効果は参考にはできるが、重要な指標とすることは本来の町行政のあり方になじまない。</p>	<p>○ 「時代即応性」は「状況・情勢にあてはまっているか」、「持続可能性」は「継続するうえで、人的、費用的に過度な負担にならないか」の視点で評価しています。事業の方向性については、分析結果・成果課題等を参考にしていますが、総合的な観点から政策的に決定しています。</p> <p>費用対効果については、可視化することで事業の改善点等を洗い出し、より効率的・効果的な事業を実施につなげるとともに、職員のコスト意識を明確にすることを目的に導入しました。費用対効果の結果を単純に評価に反映するわけではありませんが、加速化する少子高齢化による人口減少、ニーズの多様化などに対して、限られた財源で効率的、効果的に対応するためには、費用対効果の分析も必要だと考えます。</p>
6	サービスプラザ管理運営事業	<p>○ サービスプラザの運営事業については、相談の件数も多いと聞いている。また、一色小学校区再生協議会の活動で地域再生を進める中で果たす役割は無いのか、事業概要を再検討する必要がある。廃止はすべきでない。</p>	<p>○ 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画では、他施設との統合や機能移転、コンビニでの各種証明書発行なども含め、総合的な観点からサービスプラザのあり方について検討することとしています。そのため、施設の老朽化やコンビニでの各種証明書発行の開始に伴い、地域と行政との接点ともなっている現状を踏まえながら、ラディアンサービスコーナーなどとの機能の統廃合について検討を進めてまいります。</p>
7		<p>○ 高齢化やデジタル化が進む中で、身近で手続きや相談できる場はますます重要で、統廃合は時代に逆行している。機能を強化してなるべく1か所で事が足りるようにすべきで、庁舎の方向性も今後の検討になっているので将来を見越し町民に寄り添える事業にしてほしい。</p>	

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
8	防災訓練・自主防災組織育成事業	○ 地域防災は適正との評価だが、自治会役員からすると地域へ丸投げ感が否めず、「町の防災には期待できない」というのが関わった人たちの共通した感想である。職員が、地域に足を運び実情を把握し、一緒に対策をつくることをしないと地域防災力はいつまでも高まらないと思う。	○ 近年の大規模災害において、公助に加え、自助、共助の働きが、被害の軽減に重要な役割を果たしていることを踏まえ、町においても地域防災力の強化に向けて取り組んでいます。今後についても、地域の最大の資源は人材であるとの認識のもと、地域と連携を図りながら地域防災力の向上に努めてまいります。
9	認知症総合支援事業	○ 認知症対策が「拡大・拡充」との評価になっているが、精神論や地域任せでは具体的な対策にならない。最近行方不明者が増えており、今後増えていく。デジタル機器の活用などに予算をつけ、社協任せにせず、町民の命や安全を守るために重点課題として取り組んでほしい。	○ 認知症の方とご家族が地域で安心して暮らせるために、医療、介護、福祉、行政等の様々な役割を持つ関係者が連携し、包括的にサービスを提供していくことが重要であると認識しています。町では、二宮町高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画にも認知症対策を重点的な取り組みに位置づけているとともに、具体的な取り組みとして認知症サポーター養成講座を始め、認知症初期集中支援チーム（専門知識をもったメンバーで構成された認知症の早期診断、早期対応に向けた支援を行うチーム）による支援などを行っているところです。今後も施策の重要性を認識し、取り組みを進めてまいります。
10	生活支援体制整備事業	○ 地域ケア事業として3層構造を作るとされているが、進捗が全く分からない。国の方針のコピーではなく、町の実態に合わせた具体的な施策に取り組んでほしい。	○ お互いさま推進協議会（第1層）や3小学校区の地域の協議体（第2層）を設置し、地域や専門家の方を交えて定期的に話し合う場を設けてきました。活動としては、地域の実情を踏まえた生活支援を検討するほか、支援情報をまとめた生活支援サービスファイルの整備・更新、「お互いさま」の意識を広めるためのセミナーの開催等を行っています。活動周知については、ホームページのほか、生活支援コーディネーターだより（わがまち・にのみや）等も発行し情報共有に努めています。今後も、地域の実情に応じた取り組みとなるように、多様な主体と共に必要な活動に努めてまいります。

番号	意見項目	意見内容	町の考え方
11	駅周辺整備計画事業	<p>○ 駅周辺整備については、重要度が高く満足度が低い評点になっており「事業が終わったので中止」はわかりにくい。商店街の活性化、新庁舎整備との関連もあり、拙速に事業は進められないと考えるので、単に中止ではなく、他の整理は無いのか。</p>	<p>○ 駅周辺整備計画事業は、駅周辺の渋滞緩和や駅利用者が公共交通を利用する際の安全性の確保など、バスやタクシー、自家用車、歩行者などの移動に関する課題を解決することを目的に道路管理者である都市整備課が主管してきた事業です。このことについては、北口駅前広場暫定整備事業が完了するなどの一定の成果があり「休廃止」としています。</p> <p>しかしながら、ご意見のとおり駅周辺には、まだまだ様々な課題がありますので、公共施設を含めた「まちづくり」の観点で新たな事業の創出が必要と考え、現在、検討を進めているところです。</p>
12	住宅リフォーム等助成事業	<p>○ 住宅リフォームについては、地域経済への貢献という位置づけもある。防災や移住者等の受け入れのサポート、空家活用などは引き続き重要であると考えるので、他施策として引き継がれることを求める。</p>	<p>○ 住宅リフォーム助成事業は、これまでで一定の成果が得られており、その役割は一度終了したと考えています。</p> <p>今後は、空き家リフォーム補助事業等の施策の中で枠組みを変えて支援を継続し、住宅リフォームと同様に町内事業者に施工を限定することで、地域経済の活性化を図っていきます。</p>